

広報業務の企画提案条件

令和8年度福井県立音楽堂自主公演事業の広報業務について、下記に留意し企画提案を行うこと。

I 委託業務の概要

1. 広告業務

- ① 各公演を盛会とするために、広報媒体や紙媒体を使用して公演の告知を図ること。
- ② 独自色豊かな公演に関する情報を県内外に発信するとともに施設のイメージアップを図ること。

2. 印刷業務

- ① 各公演を盛会とするための基本的なデザインワークを行うこと。
- ② 各公演に関するデザインワークによる中間生成物（画像データ等）を管理、提供すること。
- ③ 各公演のチラシおよびプログラムのデザイン制作および印刷をすること。
- ④ 全公演をいくつかの時期や公演のコンセプト等によってグループ化し、グループ毎にまとめて告知する印刷物を制作すること。

II 委託業務にかかる条件

本業務の企画提案に当たっては、公演ごとに一貫性のある訴求イメージを定着、深化させるため、印刷物、広告、広報物を通じて、共通した意匠を採用する。そのため、広報業務と印刷業務の2つの業務を包含して委託することとする。具体的には次に記す必要条件を満たしつつ、より効果的な手法をできるだけ低コストで提案すること。

1. 広告業務

- ① 新聞広告、県内および広域の情報雑誌、音楽専門の全国情報誌、TV・ラジオ・SNS等の電波媒体等を利用した公演告知。
- ② 公演内容によっては、全国的な情報発信を行い、施設のイメージアップを図るべきものもあるので、その具体的なメディアや手法についても提案することが望ましい。

2. 印刷業務

印刷物については、デザインの質や価格も重要であるが、これまでの手法にとらわれない新しいアイディアの提示や配布方法に対する提案についても評価の対象とする。

- ① 各公演を盛会とするための基本的なデザインワーク。ただし、デザインコンセプトについては、一貫性を保持しつつ、独創性や斬新さが求められることを鑑み、複数のデザイナースタッフ体制とし、提案に関してはその氏名および経歴を添付すること。
- ② 各公演等に関するデザインワークについては、それらの意匠について全ての権利を放棄すること。また、二次使用に際してその利便性を図るため、jpeg形式やai形式によるデータ提供が円滑にできる環境を整えること。公演の共催社や協賛社によっては、本業務の対象から特定公演を外す場合があるので、そのことを了承すること。

- ③ 各公演を盛会とするためのチラシおよびプログラムについて、対象公演分のデザイン制作および印刷をすること。
- ④ 各公演を盛会とするため、また「ハーモニーホールふくい」の事業を県内外に周知するためのツール（印刷物）について、デザイン制作および印刷をすること。令和8年度については、次のように制作していたので参考とすること。
 - a. 年間ポスター (B2-4C/0C) 350枚 (1回)

ただし、これらの仕様については、費用対効果の観点から変更を加えても構わない。

III 委託料

22,000,000円（消費税別）以内とする。